

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	東根市住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対応臨時給付金ファイル	
行政機関等の名称	東根市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総合政策課	
個人情報ファイルの利用目的	東根市住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対応臨時給付金事業を実施するため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5続柄、6扶養関係、7収入・控除・所得等、8市民税・県民税・税額控除等、9宛名番号・世帯番号・管理番号等、10世帯構成情報、11口座情報、12代理人情報、13住所氏名等異動情報、14死亡、15電話番号、16給付金受給情報等、17受給要件を満たすことの可否、18給付金額	
記録範囲	基準日（令和5年12月1日）に東根市に住民登録され、令和5年度住民税所得割が非課税の者及びその世帯の構成員、これらの者が扶養親族等の場合の扶養主、受給要件を満たす可能性がある者	
記録情報の収集方法	本人及びその世帯員、代理人、住民記録システム、地方税ポータルシステム、情報提供ネットワークシステム、他自治体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）東根市総務部庶務課	
	（所在地）〒999-3795 山形県東根市中央一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	東根市住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対応臨時給付金支給要件確認書等	
行政機関等の名称	東根市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総合政策課	
個人情報ファイルの利用目的	東根市住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対応臨時給付金事業を実施するため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5口座情報、6代理人情報・続柄等、7電話番号、8本人確認書類に関する情報（運転免許証、保険証等）、9個人番号、10令和5年度住民税課税情報、11支給要件を満たすことの可否、12給付金額	
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・東根市住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対応臨時給付金の支給対象者であって、支給要件確認書及び添付書類を市に提出した者（代理人を含む） ・上記以外に給付金の受給を申請した者 	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 東根市総務部庶務課	
	（所在地） 〒999-3795 山形県東根市中央一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備 考		

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和6年度低所得者支援及び定額減税補足給付金（当初給付） 業務ファイル	
行政機関等の名称	東根市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	総務部総合政策課	
個人情報ファイルの利用 目的	以下①～②の給付金事業を実施するため。 ①東根市新たに住民税非課税等となる世帯に対する臨時給付金 ②東根市定額減税補足給付金（当初給付）	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5続柄、6扶養関係、7 収入・控除・所得等、8市民税・県民税・税額控除等、9所得 税・推計所得税等（②）、10宛名番号・世帯番号・管理番号等、 11世帯構成情報、12口座情報、13代理人情報、14住所氏名等異 動情報、15死亡、16電話番号、17送付先情報等、18給付金受給 情報等、19受給要件を満たすことの可否（①）、20給付金額	
記録範囲	①は、基準日（令和6年6月3日）に東根市に住民登録され、 令和6年度住民税所得割が非課税の者及びその世帯の構成員、 これらの者が扶養親族等の場合の扶養主、受給要件を満たす可 能性がある者 ②は、基準日（令和6年1月1日）に東根市に住民登録又は居 住の事実があり、令和6年6月10日時点の情報で、令和6年度 東根市市民税の課税資料として存在する者	
記録情報の収集方法	本人及びその世帯員、代理人、相続人、住民記録システム、地 方税ポータルシステム、情報提供ネットワークシステム、他自 治体	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称） 東根市総務部庶務課 （所在地） 〒999-3795 山形県東根市中央一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考		

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	東根市定額減税補足給付金（当初給付）支給確認書等	
行政機関等の名称	東根市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総合政策課	
個人情報ファイルの利用目的	東根市定額減税補足給付金（当初給付）事業を実施するため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5定額減税可能額・令和6年度推定所得税・令和6年度個人住民税所得税額・定額減税不足額・給付金額、6口座情報、7代理人・相続人情報、8電話番号、9本人確認書類に関する情報（運転免許証、保険証等）、10死亡	
記録範囲	東根市定額減税補足給付金の支給対象者であって、支給確認書及び添付書類を市に提出した者（代理人及び相続人を含む）	
記録情報の収集方法	本人、代理人、相続人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）東根市総務部庶務課	
	（所在地）〒999-3795 山形県東根市中央一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考		